

会員各位

豊岡商工会議所

EAT豊岡・豊岡市プレミアム付応援食事券取扱店募集について

時下、各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび豊岡市では、新型コロナウイルス感染症対策で大きな打撃を受けている「飲食業」を市民で応援し、飲食店には感染症予防力の向上を図り、市民には久しぶりの外食で気分転換・ストレス解消を図ることを目的として、30%プレミアム付の「豊岡市プレミアム付応援食事券」を発行します。

つきましては、「豊岡市プレミアム付応援食事券」を取り扱っていただける飲食店等を募集いたしますので、何卒趣旨をご理解賜り、本事業へご参加くださいますようお願い申し上げます。

取扱店の申し込み方法等は下記をご参照ください。

記

○注意1：次の店舗は対象外です。取扱店申し込みできません。

- ・テイクアウト専門店、デリバリー専門店
- ・スーパー、コンビニエンスストアのイートイン

○注意2：別に実施しているSTAY豊岡（市民市内宿泊促進事業…豊岡市大交流課が7/31まで実施）の飲食追加料金支払いに豊岡市プレミアム付応援食事券を利用できるようにするには、今回の申し込みが必要になります。

○注意3：取扱店は別紙、兵庫県が示す「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」や各業界団体が策定する感染症対策に関するガイドラインなどを参考に十分な感染症防止対策を講じてください。

○注意4：3密を避けるため、利用者にはできるだけ「予約」での来店をお願いしてください。

○注意5：但馬銀行、但馬信用金庫への換金手続きは、換金期間毎に取りまとめて1回でお願いします。

○申し込み方法

次の2書類をFAX等で豊岡商工会議所に提出してください。

- ①同封の取扱店申込書
- ②換金振込み先口座の通帳2ページ目（口座名義カナ表示のあるページ）見開きのコピー

○EAT豊岡・豊岡市プレミアム付応援食事券事業の詳細につきましては別紙をご覧ください。

お問い合わせ先：豊岡商工会議所

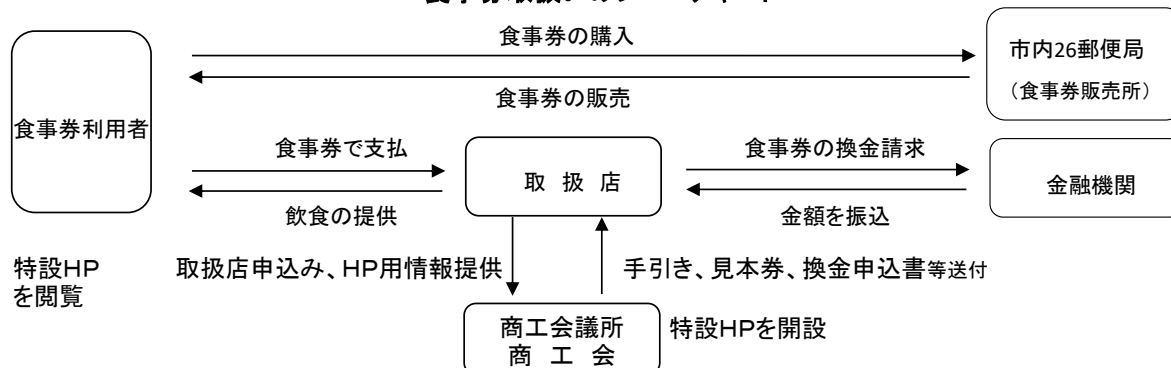
TEL：0796-22-4456

FAX：0796-24-3180

EAT豊岡・豊岡市プレミアム付応援食事券事業概要

1. 実施主体	豊岡市
2. 発行総額	2億6千万円
3. 食事券の単位	500円/枚
4. 発行枚数	52万枚（13枚綴り×4万セット）
5. プレミアム率	30%
6. 販売価格	5,000円（6,500円分） 1セット=500円×13枚綴り
7. 販売限度額	引換券1枚で最大10セットまで
8. つり銭	対応しない
9. 販売期間	令和2年6月29日（月）～令和2年9月30日（水）
10. 使用期間	令和2年6月29日（月）～令和2年10月31日（土）
11. 換金請求期間	令和2年7月1日（水）～令和2年11月4日（水）
12. 販売対象者	豊岡市内に住所を有する者
13. 販売場所	市内郵便局 *簡易郵便局を除く
14. 食事券取扱店	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：①市内の飲食店（但し、テイクアウト専門店、デリバリー専門店、スーパー・コンビニエンスストアのイートインを除く）が行う店内飲食サービス ※但し、体の不自由な方等の遠方まで赴けない方などに配慮するために、出前サービスは対象とする ②市内の旅館・民宿での日帰り食事 ③STAY豊岡（市民市内宿泊促進事業）の飲食追加料金…STAY豊岡の届出要 ・注意：①参加店は兵庫県が示す「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」や各業界団体が策定する感染症対策に関するガイドラインなどを参考に十分な感染症防止対策を講じてください ②3密を避けるため、利用者にはできるだけ「予約」での来店をお願いしてください ・登録料、取扱店手数料：無料（商工会議所の会員・非会員不問） ・申込方法：次の2書類を商工会議所へFAX等で提出 ①申込書 ②振込先口座の通帳見開き写し ・申込受付期間：～令和2年9月30日（水）まで ・食事券取扱の手引、見本券、取扱店ステッカー、換金申込書等は後日商工会議所から送付
15. 換金振込先	原則豊岡市内の金融機関
16. 換金方法	<ul style="list-style-type: none"> ・食事券と枚数・金額が記入した換金申込書を換金金融機関に持参する ・受付（月～金）午前9時～午後3時 換金金融機関：但馬銀行本支店、但馬信用金庫本支店 ・振込：月2回 15日締切の月末と月末締切の翌月15日に登録指定口座に振込とする ・締日が休業日の場合はその前営業日が締切日、振込日が休業日の場合は前営業日が振込日となる ・令和2年11月4日（水）を換金持込分最終日とし、11月20日（金）振込とする
17. PR方法等	豊岡市広報、豊岡商工会議所・豊岡市商工会のHP 特設ホームページを開設し、取扱店の情報、写真を掲載させていただきます

食事券取扱いのフローチャート



新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインについて

EAT豊岡・豊岡市プレミアム付応援食事券事業に参加されるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、兵庫県が示す「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」や各業界団体が策定する感染症対策に関するガイドラインなどを参考に十分な感染症防止対策を講じてください。以下は一例です。

○業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（兵庫県） ※一部抜粋

全文は⇒https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_guideline.html

1 各業種に共通する基本的事項

- ・感染防止のための入場者の整理(密にならないように対応)
- ・マスクの着用(従業員及び入場者に対する周知)
- ・施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる)
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)の設置
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する

2 業態による感染拡大を予防するための措置

(1) 食事提供施設(飲食店・喫茶店・居酒屋等)

- ・個室や多人数での座敷席等の使用は控えること
- ・座席の間にパーティションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること
- ・大皿での取り分けによる食品提供の自粛

(2) スナック、バー等

- ・ステージと客席との間隔を確保すること
- ・カラオケ等を行う場合、ステージと客席との間のビニールカーテン等仕切りの設置、または個人別マイクとした上での飛沫防止のための防音マイクカバーの装着等を行うこと
- ・座る間隔を座席1つ分以上(できるだけ2mを目安に(最小1m))空けること
- ・対面しないように、互い違いに座る、又は片側に座ること
- ・カウンター内とカウンターをアクリル板等により遮蔽する、又は対面の距離を確保すること
- ・利用客ごとにマイクを提供、又は1回歌う毎(マイク使用毎)に消毒するよう周知すること
- ・客等へ大声での発声を控えるよう周知すること
- ・回し飲み禁止について注意喚起すること

○その他のガイドライン ※ここに記載するものがすべてではありません。

- ・外食業の事業継続のためのガイドライン(日本フードサービス協会、全国生活衛生同業組合中央会)
<http://zeninren.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/20200515.pdf>
- ・接待飲食店における新型コロナウイルス対策ガイドライン(日本水商売協会)
https://mizusyobai.jp/guideline_covid19/
- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟)
<http://www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298>

